

# 旅行報告書

会派名 自由民主党

会派代表者 松本 和幸

平成29年8月7日

旅行者氏名	旅行者氏名
松本 和幸	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 平成29年8月1日(火曜日)から  
平成29年8月4日(金曜日)まで

## 2 旅行先及び用務

旅行先	目的
沖縄県石垣市	新庁舎建設について
沖縄県名護市	なごアグリパークについて
沖縄県南城市	新庁舎建設について

石垣市役所・南城市役所、両市とも庁舎建設に下記のような基本的な考えであり、水俣庁舎建設にも十分に参考にしていきたい。

- ① 市民にやさしい便利な庁舎づくり
- ② 行政を身近に感じられる市役所
- ③ 環境に配慮した安心・安全な庁舎
- ④ クリーンエネルギーの導入
- ⑤ 災害時の防災拠点としての機能

名護市なごアグリパークとは、6次産業化に取り組む事業者や加工品を開発し試作品を作る農家などが参入しています。

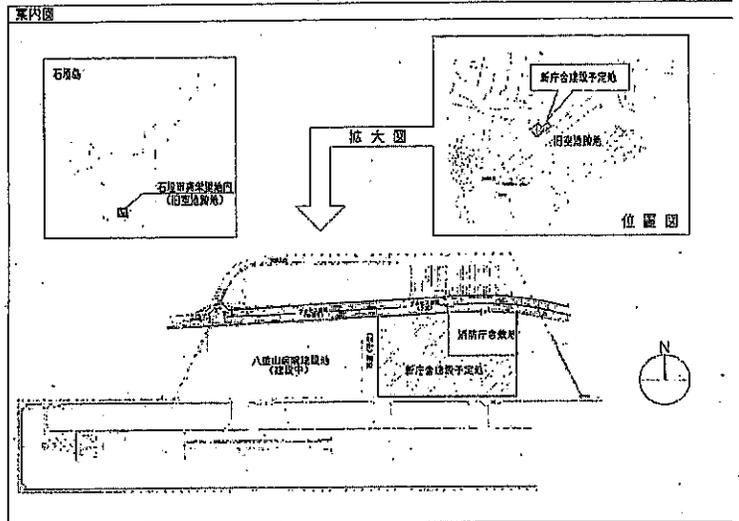
それらを水俣の海の駅構想に取り入れていきたい。

# 石垣市新庁舎建設工事設計業務 基本設計意図説明書 (概要版)

平成 29 年 5 月  
石垣市

## 1 建築計画概要

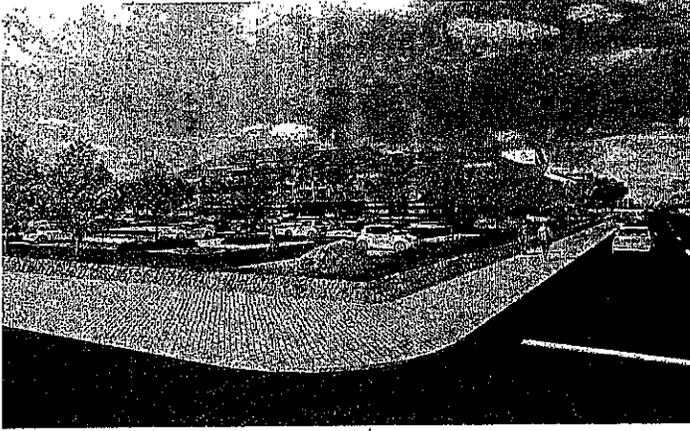
名称	石垣市新庁舎建設工事設計業務委託
計画地	石垣市真栄里地内(旧石垣空港跡地内)
工事種別	新築
建築用途	庁舎(平成 21 年国土交通省告示第 15 号別添二第四号第 2 類)
区域の指定	都市計画区域外
その他の地域地区	農振白地地域、景観計画区域・市街地景観域・平得・真栄里・南大浜地区
用途地域の指定	指定なし
防火地域の指定	指定なし
許容建蔽率	50%
許容容積率	100%
特殊設計条件	なし
日影規制	なし
性能規定の適用	金館避難安全検証法
防火対象物	16 項(イ) 事務所、飲食店
無窓階	なし
消防法特例	なし
階数	地下 1 階・地上 3 階
構造種別	RC 造一部 S 造 耐火
敷地面積	30,159.01㎡
建築面積	7,559.18㎡(25%)
延床面積	13,565.60㎡(44%)
最高高さ	18.15m
前面道路	(幅員) 北面 約 28.5m / 西面 約 17m (塹道長さ) 286.89m
地中埋設物	調査済み
土留め状況	調査済み



## 2 建築計画の基本方針

### 1. 石垣の風景を継承するみんなが集う市役所

- (1) 八重山地方に現る集落形式を継承し、小さなボリュームとみちがつくパブリックスペース（公共空間）を大切にしたい市役所をつくりたい。
- (2) 赤瓦屋根がつくるひさしのエントランスや総合案内カウンターが来庁者をやさしく迎える、石垣らしい、あたたかい市役所をつくりたい。
- (3) 窓口機能と市民利用機能を1階に集約し、ゆとりあるトイレの計画や十分なエレベーター台数を確保するなど、バリアフリーを徹底したい市役所をつくりたい。
- (4) 吹抜を介して、目的地が一目で分かる明快な空間構成とし、利用するすべての人にやさしくわかりやすいユニバーサルデザインの市役所をつくりたい。



### 2. あらゆる災害を想定した地域防災の中核拠点

- (1) 耐震性と経済性に配慮した制震構造の採用と、一部階室については床免震ラックを計画することであらゆる地震を想定した頑強さを確保します。
- (2) 十分な耐風圧強度を確保した赤瓦屋根や窓の設計を行い、台風にも強い施設をつくりたい。
- (3) 電気室や防災無線室などの重要施設は2階以上に配置し、万が一の浸水被害に耐えます。
- (4) 停電など地域インフラ遮断時にも3日間継続運用可能な施設計画とし、BCP（業務継続性）を確保します。
- (5) 隣接する消防庁舎やヘリポート、八重山病院と連携しやすい建築計画とし、地域防災の中核拠点となる市役所をつくりたい。

### 3. 石垣の環境ポテンシャルを活かしたLCC（ライフサイクルコスト）低減

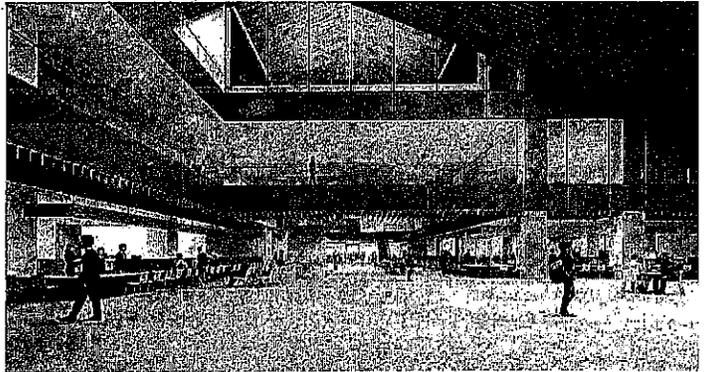
- (1) 地盤掘削時に発生する石灰岩のガラを洗浄し、石垣に再利用することで、地盤地割・コストの低減・環境の保全を推進します。
- (2) 建物外周に植したひさしが風雨と直射日光を防ぎ、メンテナンスコストと熱負荷を低減します。
- (3) 横断窓の開閉とし、ガラス面積を抑えることで、コスト・空間負荷・台風の二次災害に配慮します。
- (4) ライフサイクルマネジメントの実践や工事コスト削減、建物の長寿命化により、ライフサイクルコストを低減します。
- (5) ゆとりあるフレキシブルな執務空間を計画し、繁忙期や将来の組織変更にも柔軟に対応します。

### 4. 石垣の伝統と風土に根ざした環境建築

- (1) 琉球赤瓦の特性を活かした屋根散水による熱負荷軽減や、屋根のトップライトから温風流を利用した換気を行い、昔ながらの知恵を受け継ぎます。
- (2) 太陽光発電や昼光利用、豊富な降雨量を活かした雨水利用や保水性舗装を計画し、豊かな自然の力を活かします。
- (3) 居住域空調やデシカント空調機による潜熱顕熱分離空調により空調の効率化を図ります。

### 5. 地場素材がつくる新しい石垣のかお

- (1) 琉球石灰岩の石垣と赤瓦屋根の集まりが新しい石垣のかおをつくりたい。
- (2) 地場の自然素材をふんだんに用いた温かい内装とし、石垣の魅力の世界に発信します。
- (3) ヤエヤマヤシ、サキシマツツジ、リュウキュウマツなど親しみのある在来樹木を植樹し、石垣の豊かな自然に触れる緑の市役所をつくりたい。



石垣市・新庁舎建設工事概算業務・基本設計意図説明書（概要版）

02

## 3 整備基本計画（配置計画、外構計画など）

### 【配置計画】

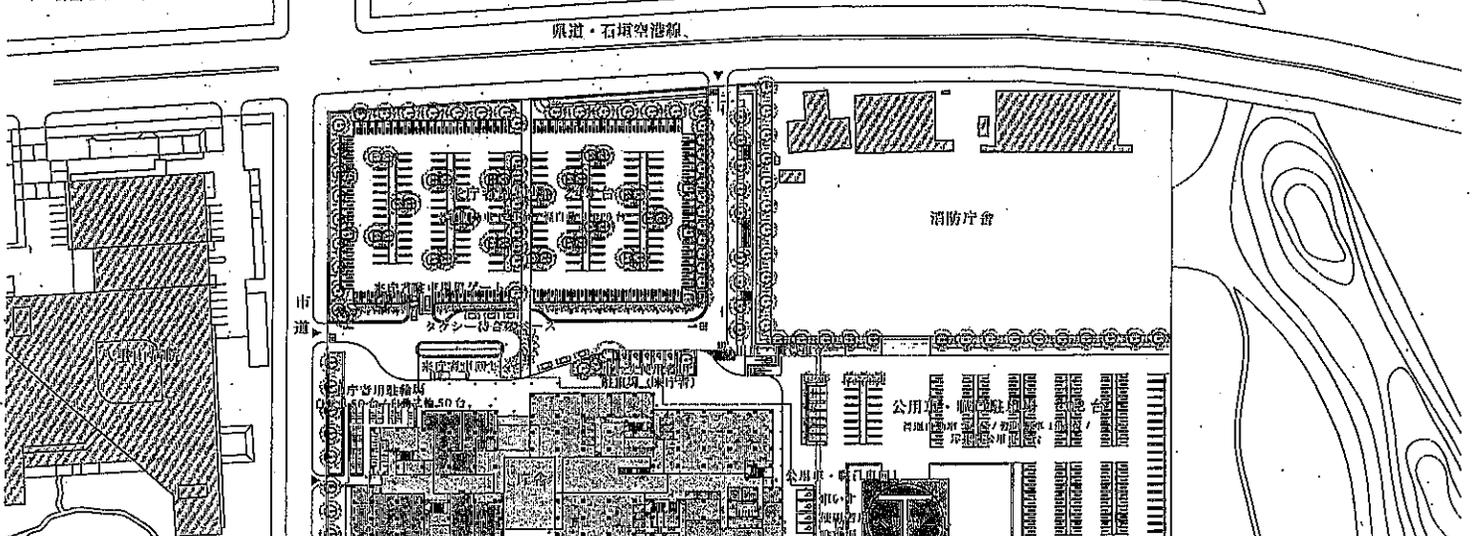
- ・メインアクセスとなる敷地北西側（石垣空港線・市道側）に来庁者駐車場を集約、敷地南東側に公用車・職員駐車場を集約、各駐車場からアクセスしやすい敷地南西に庁舎を計画します。
- ・普通自動車と軽自動車の比率について、八重山地方の統計を参考に、軽自動車を多く計画します。
- ・車いす利用者駐車場について、沖縄県および石垣市福祉のまちづくり条例に基づき、庁舎北側（福祉部近接）に来庁者用5台、庁舎東側に職員用5台を計画し、それぞれ屋根付きとします。
- ・庁舎北西側に来庁者用駐輪場（自転車、自動二輪）、庁舎南東側に職員用駐輪場（自動二輪）を計画します。
- ・ヘリポート周辺は、進入および搬移表面を侵さないよう侵入防止柵にて区画します。

### 【動線計画】

- ・石垣空港線および市道にそれぞれ出入口を計画します。
- ・庁舎北側に来庁者車回し、庁舎東側に公用車・職員車回しを計画し、それぞれ屋根付きとします。来庁者車回しは路線バスの停留を想定し、巡回可能な計画とします。また、来庁者車回し周辺にタクシーの待機スペースを計画します。
- ・庁舎には東西南北にエントランスを設け、各駐車場や八重山病院、防災公園（予定）からアクセスしやすい計画とします。

### 【外構計画】

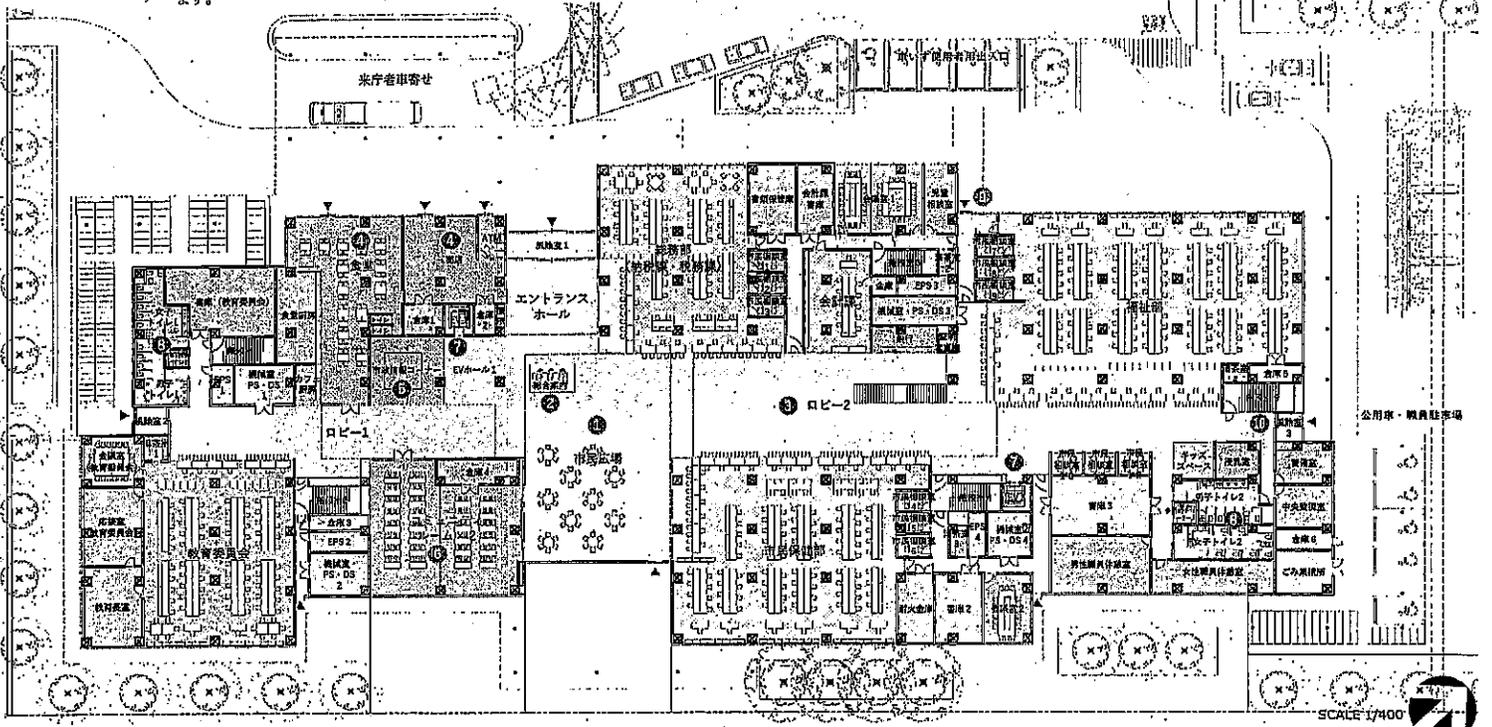
- ・敷地外周には石垣と街路樹を計画し、石垣市にふさわしい緑のまちなみをつくりたい。
- ・来庁者駐車場は石垣で区画することで歩車分離を徹底します。また、植栽帯を多く計画し、緑陰のある駐車場とします。
- ・庁舎北側のメインアプローチにはヤエヤマヤシの並木を計画し、象徴的な空間をつくりたい。
- ・リュウキュウマツやサキシマツツジなど、親しみのある在来樹木を積極的に植樹します。
- ・石垣市風景計画に基づき、緑化や修景が施されている有効な空間を敷地面積に対して20%以上確保します。また、屋外駐車場について、緑化等が施された面積を駐車場面積に対して20%以上確保します。



4 平面計画

【1階】

- ① **ロビー1・ロビー2・市民広場**  
東西南北に抜ける市民広場やロビーを軸に、東側に窓口部署、西側に市民利用機能と教育委員会を集約します。
- ② **総合案内**  
中央の総合案内から目的地を視覚的に案内できる視認性の高い機能配置とします。
- ③ **EV（エレベーター）**  
対角線上に配置し、総合案内ロビーからわかりやすい位置に計画します。
- ④ **窓口**  
十分な待合スペースとゆとりある窓口カウンターを計画します。
- ⑤ **一般トイレ・多目的トイレ**  
対角線上に配置し、ロビーからわかりやすい位置に計画します。
- ⑥ **売店、ATM、食堂**  
利用時（夜間、休日）を想定し、来庁者駐車場側の外部からアクセスできる計画とします。
- ⑦ **車いす利用者用出入口**  
車いす利用者用駐車場から福祉部へ雨に濡れずにアクセスできる出入口を計画します。
- ⑧ **市政情報コーナー**  
市民広場やロビーからわかりやすい位置に計画します。
- ⑨ **職員出入口**  
公用車・職員駐車場側に最終退出口を兼ねた職員出入口を計画します。

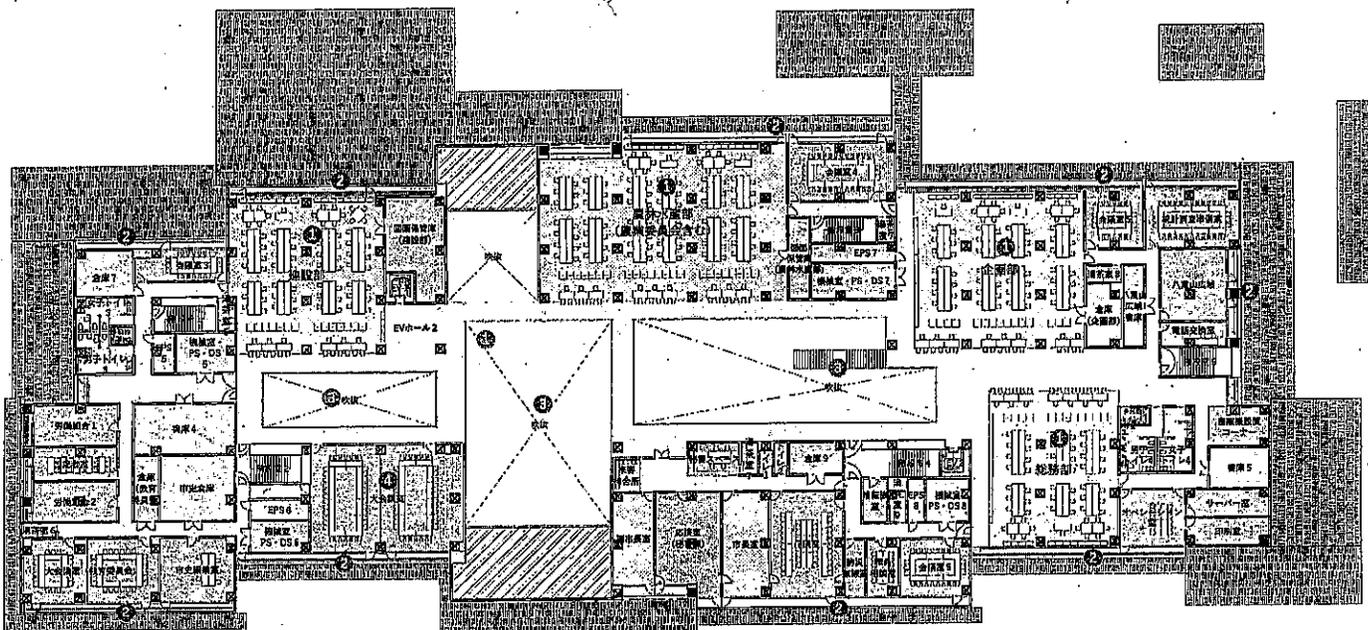


石垣市庁舎新築工事の設計業務 基本設計 図面説明書(概要版) 04

4 平面計画

【2階】

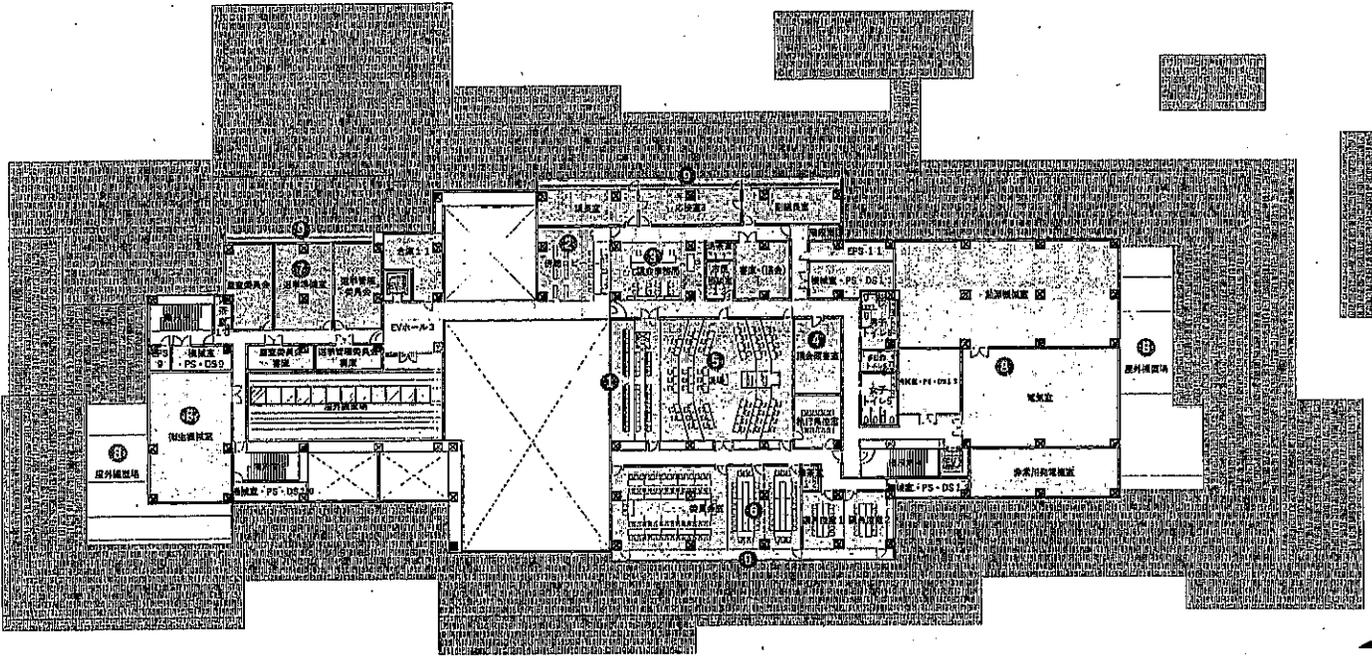
- ① **執務室**  
吹抜周りに専門部署と窓口を計画し、視認性の高い機能配置とします。
- ② **バルコニー**  
庁舎外周の開口部にはメンテナンスバルコニーを設け、清掃や台風対策を簡便化します。
- ③ **ブリッジ・吹抜階段**  
ブリッジや吹抜階段を設え、回遊性の高い平面計画とします。
- ④ **大会議室**  
市民利用可能な大会議室を計画します。



4 平面計画

【3階】

- ① 議会  
東側に集約して計画します。
- ② 傍聴ロビー  
EVホールから近く視認性の高い位置に計画します。
- ③ 議会事務局  
議場・傍聴ロビー・議長室などを管理しやすい位置に計画します。
- ④ 議会図書館  
市民が利用しやすい位置に計画します。
- ⑤ 議場  
ゆとりのある議場を計画します。  
(傍聴席:50席、車椅子席:2席)
- ⑥ 委員会室・議員控室  
十分な広さを確保し、可動間仕切りで分割可能な計画とします。
- ⑦ 独立行政委員会  
独立性の高い西側に集約して計画します。
- ⑧ 機械室・屋外機置場  
最上層に計画し、庁舎が安全に機能する計画とします。
- ⑨ パルコニー  
庁舎外周の開口部にはメンテナンスパルコニーを設け、清掃や台風対策を簡便化します。

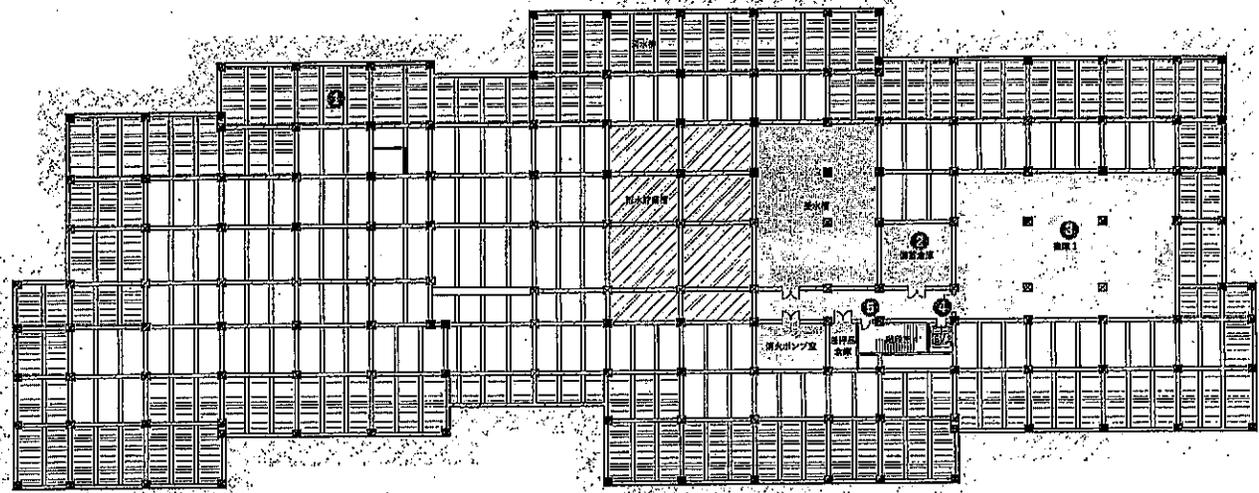


SCALE 1/400  
0 2 4 10 20m

4 平面計画

【地下1階】

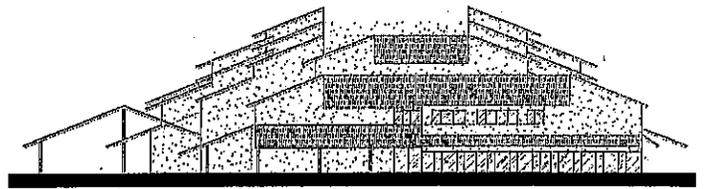
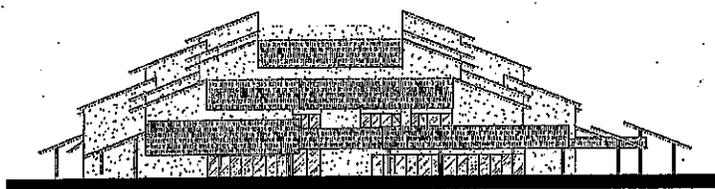
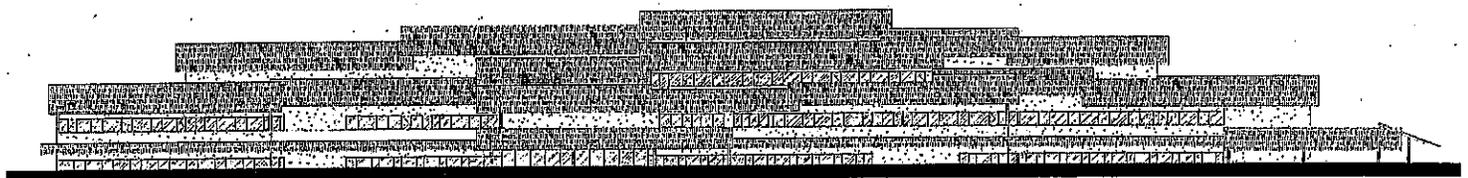
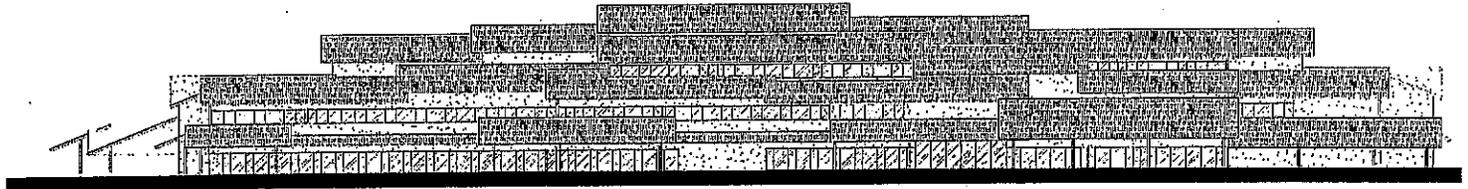
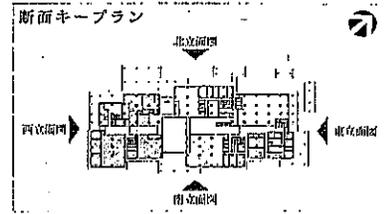
- ① ビット  
庁舎外周部は止水ビットとし、庁舎の止水性に配慮します。
- ② 備蓄倉庫  
地下ビットの一部を3日分の食料、毛布を収納可能な備蓄倉庫として利用します。
- ③ 書庫・倉庫  
地下ビットの一部を収納力のある倉庫・書庫として利用します。
- ④ EV  
着床制限をかけ、職員のみ着床可能な計画とします。
- ⑤ 階段室  
簡易しており、職員のみ通行可能な計画とします。



## 5 立面計画

- ・赤瓦屋根が集まる集落のような「集う市役所」を計画します。
- ・庇を下ろし、軒高を抑えたヒューマンスケールな建築を計画します。
- ・自然通風、採光、虫除けに配慮した構造窓のアルミサッシを計画します。
- ・島材である琉球赤瓦、琉球漆喰がつくる石返らしい外観を計画します。

- 赤瓦屋根
- 窓付仕上壁材（琉球漆喰）
- 開口部（アルミサッシ）

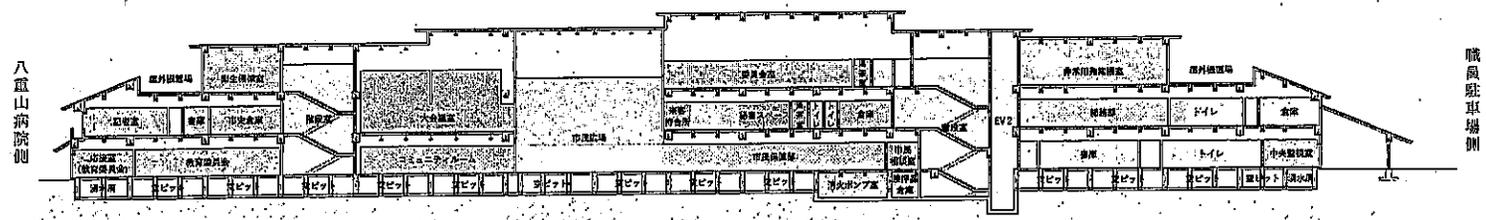
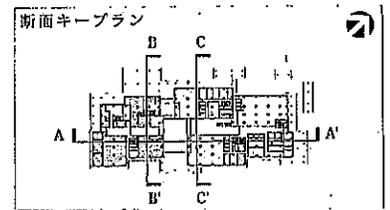


SCALE 1/400  
0 4 10 20

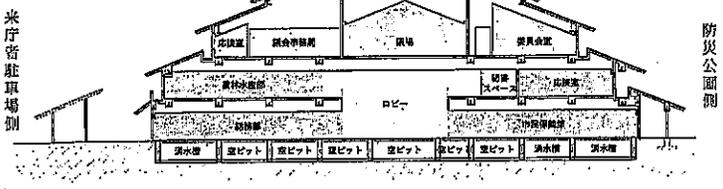
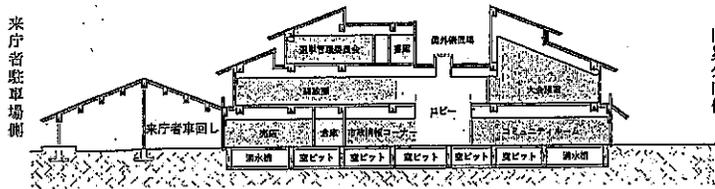
石垣市新庁舎建設工事設計業務 基本設計意図説明書(概要版) 08

## 6 断面計画

- ・1階に窓口部署と市民利用機能と教育委員会を集約、2階に専門部署を集約、3階に議会と独立行政委員会を集約し、次接が各階の視認性と一体感を高めます。
- ・2階、3階の開口部にはメンテナンスバルコニーを設え、消排や台風対策を簡便化します。
- ・島材である琉球赤瓦屋根を計画し、セットバックしていく断面形状とすることで、ボリューム感を低減します。



A-A' 断面





# 農業を支える 街づくりを目指して

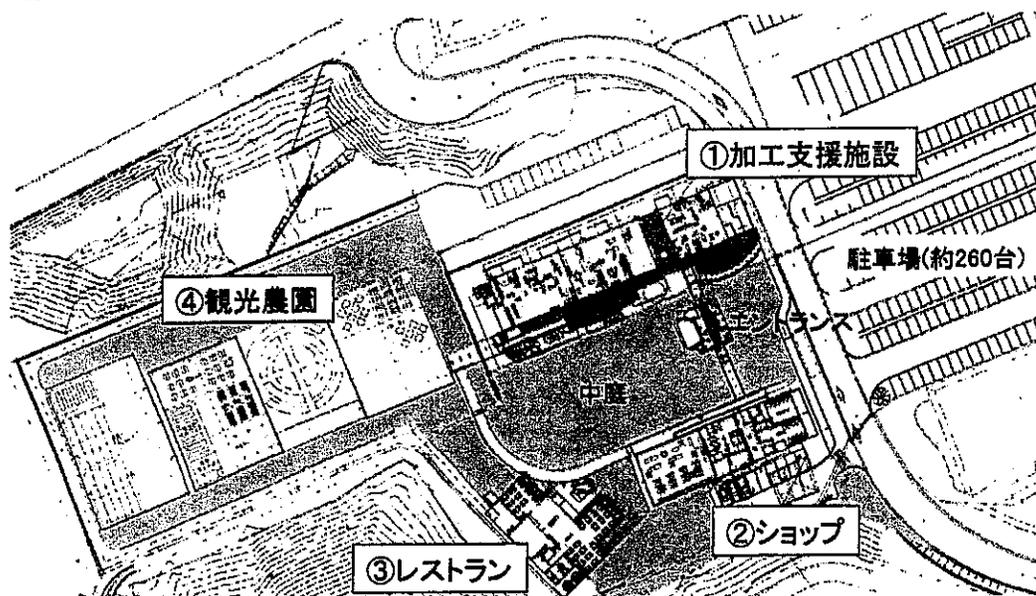
～なごアグリパークにおける取組み～  
(農産物6次産業化支援拠点施設整備事業)

名護市 農林水産部 園芸畜産課

## なごアグリパーク事業とは



名護市の農業の持つ課題を解決するため、6次産業化と観光を融合した複合施設として計画された。現在整備中。



# なごアグリパークの背景



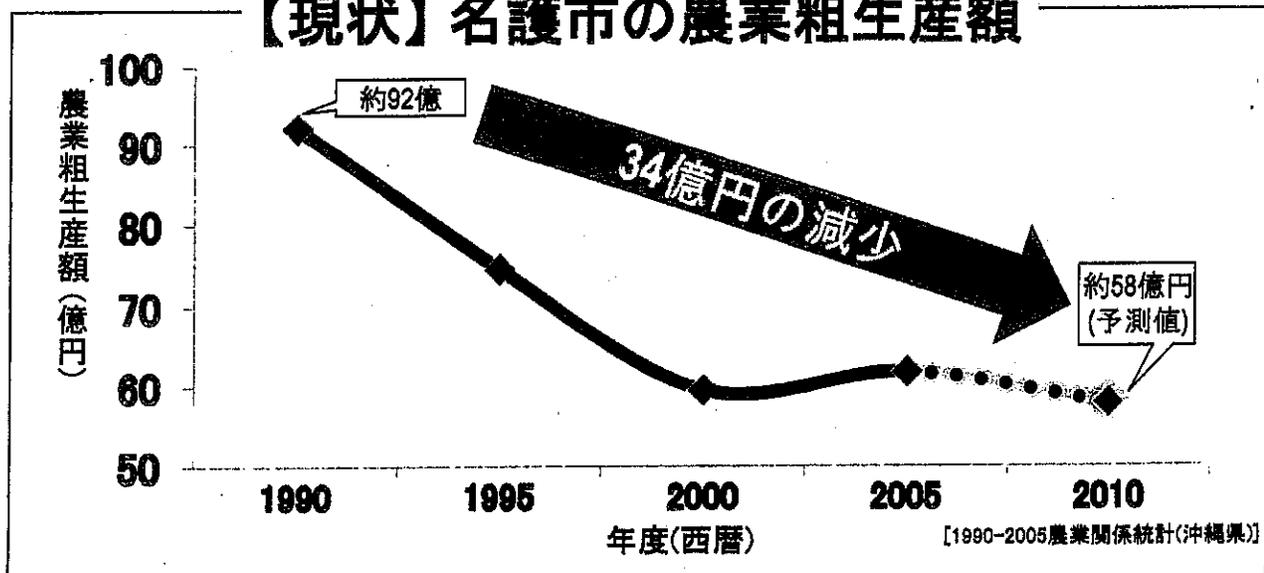
- ① 名護市農業の課題
- ② 6次産業化への機運
- ③ 一括交付金の活用

3

## 背景①-1 名護市農業の課題



【現状】名護市の農業粗生産額

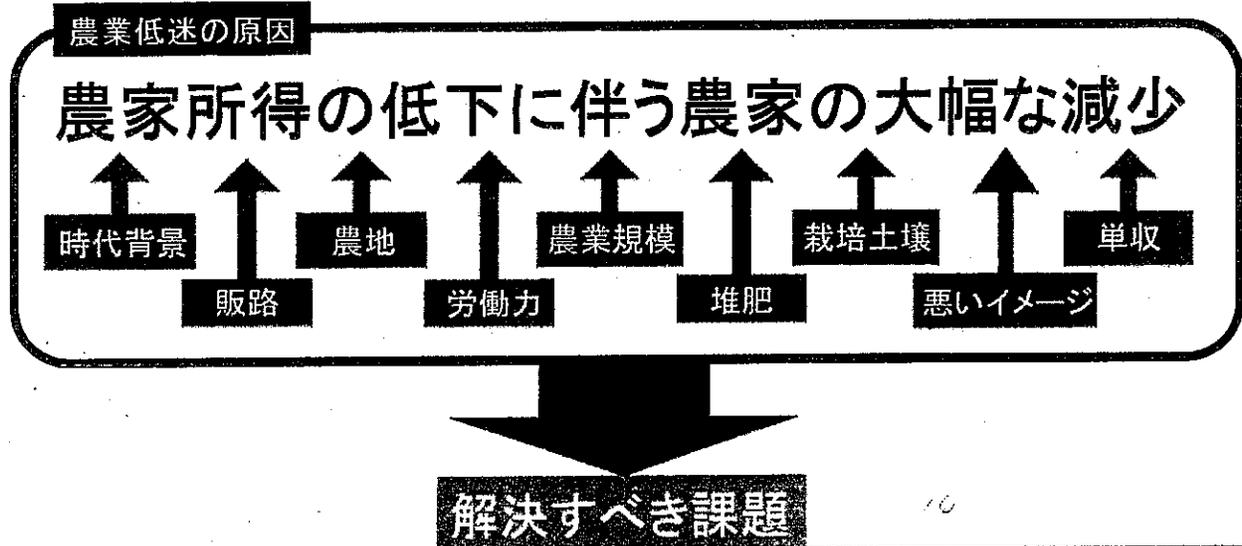


平成23年度設置

なぜ？

地域産業活性化推進プロジェクトチーム(産業PT)

# 背景①-2 産業PTの調査・提案



# 背景② 6次産業化への機運



## 1. スイーツコンテストの開催

- 女性市民団体が主催。
- 名護市の新たな特産品を生み出すために開催。
- 応募要件を「名護産の農産物を利用」とした。



スイーツコンテスト

新聞報道  
H23.9.25  
沖縄タイムス

## 2. 「おでかけ市長室」における市民との意見交換

- 市民団体等と意見交換を行う「おでかけ市長室」を開催。
- これから加工品の製造等(6次産業化)に取り組みたい女性農業者団体との意見交換。

**課題** ●いろいろな加工品を作ってみたいがやり方(加工方法)がわからない。  
●試作品を作るための場所や機材を用意することが大変だ。

## 3. 名護市初の「総合化事業計画」認定者の誕生

- 農林水産省が、H23年度より「6次産業化の総合化事業計画の認定」を開始。
- 名護市において、計画認定された初の団体((農)クックソニア)が誕生。
- すでに6次産業化に取り組んでいる同団体では、計画遂行における課題を有していた。

**課題** ●加工品量産のための場所や機材を用意することが大変だ。  
(農水省のハード(50%)補助事業があるが、自己負担分が大きい)

# 背景③ 一括交付金の活用



- 平成24年度より沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)が開始された。
- より自由度の高い交付金として設定され、市町村事業も対象とされた。
- 平成24年度 交付額 約803億円

沖縄県 500億円

市町村 303億円

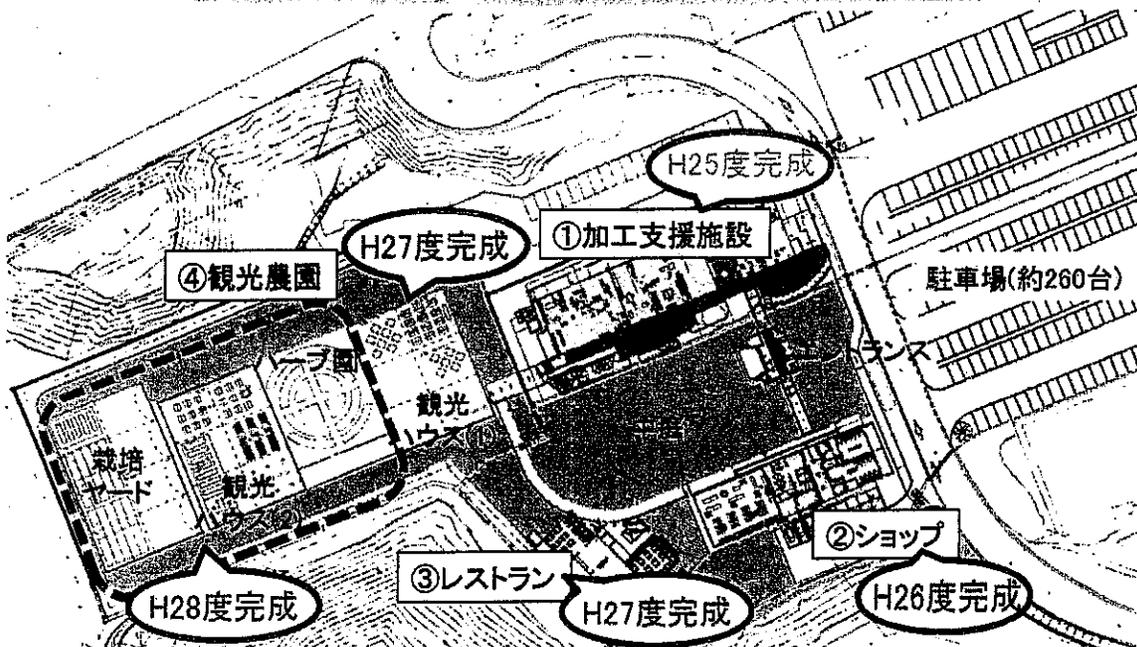
名護市  
約11億円

## なごアグリパーク事業費

- ☀平成24年度 : 約6.7億円  
●加工支援施設の建設 ●通路、駐車場等の整備
- ☀平成25年度 : 約3.6億円  
●ショップの建設
- ☀平成26年度 : 約4.8億円  
●レストラン、エントランス、観光ハウス(1)の建設
- ☀平成28年度 : 約1.7億円  
●観光ハウス(2)、栽培ヤードの建設 ●ハーブ園の整備

総額  
約17億円

## なごアグリパークの進捗



●全体完成予定:平成29年3月末

# 加工支援施設について



正面写真

**インキュベーターA室**

使用者 株式会社マキ屋フーズ

加工品

- 野菜 (鳥らきょうなど)
- フルーツ
- 加工
- 加工
- パン
- ドレッシング
- パン
- ジャム・ソース
- お菓子・パン

**インキュベーターB室**

使用者 株式会社マキ屋フーズ

加工品

- 野菜
- お肉
- 加工
- 加工
- カレー(シトル)
- ソーセージ
- ハンバーグ

これから6次産業化に取り組みたい方々を対象に、様々な加工機械を使用して農産物を加工することが出来る。

良い機械そろってます!

加工研究室で出来ること

- 野菜
- お肉
- パン
- お菓子
- 調味料
- 飲料
- 食品

アイデアを形に

市民向けちらし

# ショップについて



アグリショップ しまちゆらら  
 「生産者の想いを伝える」店づくり  
 名護市産の農産加工品や健康食品、化粧品を販売



生産者の写真や想いを紹介

# レストランについて



レストランイメージ



テーマ



市内で生産された農産物にこだわり、島野菜、ハーブ、熱帯果樹、豚、鶏、牛、魚などをビュッフェスタイルで提供する。

食材は、地元農家との委託栽培により生産されたものを使用。契約農家は、レストランへの食材供給を行うことで収入安定を図る。

名産品の島野菜



フーロー豆



ハンタマ



コーヤー



島にんじん

名産品の畜産物



卵・鶏肉



アグー豚

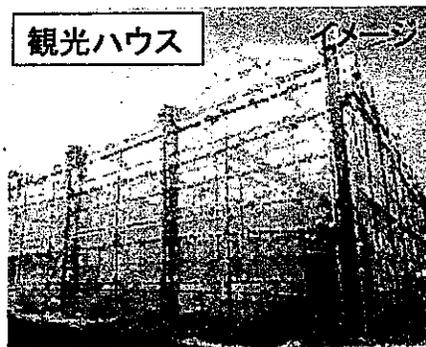
アグーの豚 名産品

観光客をターゲットに置くことで、地産他消を推進するとともに、併設施設の6次産業化商品の売り上げにも相乗効果があると考えます。

# 観光農園について



観光ハウス



【展示・鑑賞ゾーン】季節に応じた沖縄植物の展示等を行い、来園者の入園動機となるエリア。

【体験ゾーン】農業に関連した体験教室や勉強会を実施するエリア。

【販売ゾーン】島野菜やハーブ等の苗を販売するエリア。贈答用の季節限定果樹等の販売も行う。

【生産ゾーン】先進的な生産技術やノウハウの普及を目的に、その

ハーブ園



観光ハウスで販売する沖縄島野菜・ハーブ等を定植し、収穫期まで栽培することで見本展示を行うとともに、利用客へ収穫体験や試食等を無料で提供することで、沖縄島野菜・ハーブ等の持つ食材としての魅力を伝え、栽培への動機付けを行う。

栽培ヤード

イメージ



観光ハウスで販売する沖縄島野菜・ハーブ等の苗は、市内農家に生産を委託し、販売する計画であるため、納品された苗を本施設で一時的に栽培・管理する。また、展示・鑑賞ゾーン(観光ハウス1棟目)で使用する植物の栽培・管理に

# 完成後の取組み

## なごアグリパーク



## まとめ

1. なごアグリパークは、農家所得の安定に資する施設として計画された。
2. 農産物の高付加価値化施設(加工支援施設、ショップ)と観光施設(レストラン、観光農園)が共存した複合施設である。
3. 指定管理者のノウハウを活用し、集客力を強化(年間30万人)することで、本施設を販路の1つとして位置づける。

# 南城市庁舎建設基本構想

平成26年3月  
沖縄県南城市

— 目 次 —

第1章	庁舎建設の必要性	1
第2章	基本理念	5
第3章	庁舎に導入する機能	7
第4章	庁舎の規模	17
第5章	庁舎の位置	25
第6章	既存庁舎の跡利用	27

## 第1章 庁舎建設の必要性

### 1. 現庁舎の問題点

本市は、平成18年1月に4町村（佐敷町、知念村、玉城村、大里村）が合併して誕生した新市であり、これまで合併前旧町村で使用されていた庁舎を活用し行政機能を分散して事務を執行してきました。

その後、平成20年度には築40年以上が経過している知念、佐敷の両庁舎を老朽化に伴い閉庁し、出張所で窓口業務の一部を行っている状況です。

窓口業務以外の機能は現在、玉城庁舎（平成7年竣工）と大里庁舎（平成12年竣工）に集約して執行しています。しかし、両庁舎間は約6kmの距離があり、市民が各種申請、届出、許認可事項等を行う際、両庁舎間を往来しなければならないことから市民サービスに支障をきたしています。

また、行政コストの面からは、庁舎が2庁舎へ分散していることでそれぞれの施設に維持管理コストを費やしている状況です。

一方、機能を集約した両庁舎には、職員も同様に集中したことや機器の移設等により執務室や会議室、相談室の数やスペースの不足が生じてきていることなどから業務効率の面で支障をきたしている状況です。特に執務室にあっては、職員間の机や椅子の間が狭く人が通りづらくなっている部署もあり、狭隘化が深刻です。

### 2. 庁舎建設の必要性

#### 1) 統合庁舎による利便性、効率性の向上

##### ①行政機能一元化による利点

行政機能を一元化することで、市民が庁舎間を行き来することなく効率的に目的を果たせることから利便性が向上し市民サービスの充実が図れます。

また、行政コストの面からも、行政機能を一元化し、庁舎を統合することで維持管理コストの削減効果も期待できます。

さらに、職員の事務執行の側面からは、これまで機能が分散していることで組織間の連携がとりづらく職員間の意思疎通の妨げになっていましたが、庁舎と機能を統合することで業務能率の効率化につながります。

## ②行政コストの低減化

玉城・大里庁舎の平成23年度における庁舎維持管理費は、次表のとおりとなっておりそれぞれの庁舎にコストを費やしている状況です。

庁舎を一元化することで修繕費や光熱水費等の削減が期待できることから行政コストの低減化が図れます。

また、庁舎の施設管理については、ビルマネジメントシステムの導入も検討します。

平成23年度 玉城・大里庁舎維持管理費

庁舎	修繕費	光熱水費	施設管理委託料	計
玉城庁舎	2,499,264 円	6,116,506 円	7,113,540 円	15,729,310 円
大里庁舎	832,377 円	12,082,368 円	8,428,768 円	21,343,513 円
計	3,331,641 円	18,198,874 円	15,542,308 円	37,072,823 円

※施設管理委託料→警備委託、庁舎機械設備保守、消防設備保守、昇降機管理、空調保守等

## ③市民活動の充実

庁舎が統合されることで来庁した多くの市民が顔を合わす機会が増え、市民同士の交流が生まれやすくなることから市民活動へ進展する可能性も高まります。市民活動団体やNPO<sup>1)</sup>等が連携できる活動スペースを確保し、市民活動の充実を図ることが可能となります。

1) 「Non Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。収益を目的とする事業を行うこと自体は認められるが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになる。

## 2) 合併協定<sup>2)</sup>の遵守

### ①合併協定項目の内容

本市は、合併の際に交わした合併協定項目の4項目目において、新庁舎を合併特例期間<sup>3)</sup>内に合併特例債<sup>4)</sup>を活用して、新市の地理的中心地域に建設することを明記しています。

また、平成24年11月に外部委員を登用して発足した南城市庁舎建設検討委員会<sup>5)</sup>において、市長の諮問により庁舎の建設時期及び場所について審議がなされ、平成25年2月25日に答申が行われました。その内容は、合併協定項目を遵守し、新庁舎を合併特例期間内に合併特例債を活用して、市の地理的中心地域に建設することが望ましいとするものでした。

以上のことを踏まえ、機能を統合した新庁舎を建設することは市民との約束であり、今後の市政の発展に必要であることから、市は合併協定項目に則して新庁舎を建設することに決定しました。

### ②総合計画<sup>6)</sup>の位置付け

本市の総合計画は、平成20年3月に策定されました。その後、基本計画を平成25年6月に改定しています。

その中の第7章「人の和が支える市民主役の協働のまちづくり」の4項目目にある「効率的な行財政運営の推進」において、現状と課題が提起され、「庁舎のあり方について、市民の利便性を考慮し、機能を一元化することで市民サービスの向上並びに維持管理コストの削減が図られることから、合併協定項目に則し、合併特例期間内での新庁舎の建設に向けた取り組みが必要となっています。」と明記されています。さらに「施策の方向」中、「②健全な財政運営の推進」において、今後の方向性が示され、「今後は、合併特例期間内に新庁舎の建設に向けて取り組み、市民サービスの向上に努める」と記されています。

2) 本市が平成18年1月1日の合併に際し、旧4町村間で交わされた協定のこと。全部で45の項目からなっている。

3) 「市町村の合併の特例に関する法律」により定められた期間で、特例措置として、合併後15年において合併特例債(平成22年度に法改正が行われた。)の発行が許可されることや普通交付税の合併算定替(合併後の市町村の状態で算定した地方交付税額が合併前の市町村それぞれ別々に存在するものとみなして算定した交付税額の合算額を下回らないように算定する特例)が10年間保障され、その後5年間かけて段階的に激減緩和措置がとられている。これらのことから合併後15年間の期間のことで、本市にあっては平成32年度までの期間。

### 3) 庁舎建設の時期

#### 合併特例債の活用

庁舎建設の時期については、これまで述べてきたように合併特例期間内に合併特例債を活用して建設するのが望ましいことから平成32年度までの竣工を目指して取り組んでいきます。

また、平成26年度から庁舎建設室（仮称）を総務部内に設置し、基本設計、実施設計の策定及び用地の取得等、具体的に取り組みます。

- 4) 市町村合併に伴い特に必要となる事業について、合併後10年間に限り発行が認められる地方債のことで、事業費の95%に充当することが可能であり、その元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額に算入される。その後、東日本大震災を受けて法改正が行われ、被災地は20年、それ以外は15年に延長された。
- 5) 平成24年11月28日に市の附属機関として発足。委員構成は民間人、市民の代表として6名、行政側から4名、合計10名で構成されている。
- 6) 地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となるのもで、行政運営の総合的な指針となる計画のこと。これまで、すべての自治体が計画の基本部分である「基本構想」を地方自治法第2条第4項の規定により議会の議決を経て策定することが義務付けられていたが、平成23年に地方自治法の一部改正により策定義務がなくなった。本市にあつては、平成20年度に第1次総合計画が策定され、平成25年度に基本計画の後期計画が見直された。

## 第2章 基本理念

### 1. 基本理念

南城市は、自然や歴史、文化が調和した優れた資源を有し、これらを有効に活用することで合併後のまちづくりにおいて堅実な歩みを続けています。

また、地域コミュニティの活動も活発で、神々の島久高島をはじめ、地域における伝統行事等が数多く催されています。

新庁舎は、このような市の歴史と未来にふさわしい、人の和が支える市民サービスの協働のまちづくりの拠点となる施設を目指します。

新庁舎の果たす役割は、行政機能の充実はもとより、市民の一体感の醸成と市民との協働によるまちづくりの拠点、防災の拠点としての充実であります。

庁舎建設にあたっては、市民の利便性に考慮し、市民サービスの向上を図り効率的で効果的な行政運営が行えるよう、次のように基本理念を定めます。

#### 【基本理念】

市民に親しまれ、環境に配慮した機能的な庁舎

## 【基本方針】

### 1 市民に開かれた親しみのある庁舎

新庁舎は、市民がもっとも身近に感じ、日常的にサービスの提供を受け、より多くの市民に親しまれるとともに、誰もが気軽に利用できる開かれた施設を目指します。

### 2 環境に配慮した安心・安全な庁舎

新庁舎は、地球温暖化や環境破壊の問題に適切に対応し、大震災等の災害時には市民の安心・安全を守るため、防災、災害復興拠点としての機能を発揮できる「環境に配慮した安心・安全な庁舎」を目指します。

### 3 機能性に優れ、市民が集い、憩い、ふれあい、学びあえる庁舎

新庁舎は、市行政の中核機能を果たすとともに多機能性を有し、市民が日常的に集い、憩い、ふれあい、学びあえる場を目指します。

### 4 市民の一体感を醸成し、市の象徴としての庁舎

新庁舎は、市の歴史や風土、文化を感じることができ、市民の一体感を醸成する施設であるとともに、市の象徴の一つであり、地域の核となる施設であることから、周辺環境との調和に配慮し、市民が誇りを持てる、市のシンボルとなるような風格ある施設を目指します。

### 5 社会情勢に対応した経済的な庁舎

新庁舎は、コスト面に配慮し、建設から竣工、維持管理、運営に至るまでの長期的な経費の軽減に努めるとともに経済的合理性に優れた施設を目指します。

## 第3章 庁舎に導入する機能

### 1. 導入機能の基本的な考え方

庁舎建設に際し、基本的な考え方として、①市民サービスの向上、②行政事務の効率化、③施設に係る維持管理コストの低減化、に着眼し、庁舎及びその周辺環境においてユニバーサルデザイン<sup>1)</sup>を推進します。

各フロアにおける部署配置においては、窓口業務や相談業務等、市民が利用する頻度の高い部署を低階層部分に配置し、市民サービス機能の向上を図ります。

議会機能については、開かれた議会を目指し、議決機関としての独立性を保持するとともに、市民が傍聴しやすい環境整備と情報提供機能の充実を図ります。

### 2. 導入機能

#### 1) 市民にやさしい便利な庁舎

##### ①ユニバーサルデザインに配慮した人にやさしい機能

全ての市民が快適に利用できるように、ユニバーサルデザインの理念を取り入れ、高齢者や障がい者、子ども、外国人など、来庁する誰にでもやさしく、分かりやすい、親しみのある庁舎とします。

特に、車いす利用者や歩行困難者が移動に支障がないようバリアフリー化に努めるとともに、子ども連れの来庁者へ配慮した授乳室やキッズスペース等の設置を検討します。

トイレや洗面所においてもオストメイト<sup>2)</sup>にも対応した多機能トイレ<sup>3)</sup>を設置します。

1) 年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすることをいう。

2) 排泄障がいや事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部「ストーマー(人工肛門・人工膀胱)」を造設した人のこと。

3) 車いす使用者、高齢者、妊婦、乳幼児を連れた者等誰でも円滑に利用することができるトイレ。

## ②市民の利便性に配慮した窓口・相談機能

市民が来庁目的を効率的に果たすことができるよう、利用頻度の高い窓口部署を可能な限り低階層へ集約するとともに、その配置と動線については利便性に配慮したレイアウトとします。

また、窓口機能については、本市における各種サービスの申請状況や市民ニーズ等を踏まえ、実情に応じたワンストップ型<sup>4)</sup>の総合窓口の設置を図ります。

来庁者の待ち時間については、快適でゆとりある待合スペースを確保するとともに、受付番号券等を発券し、音声案内や電光掲示板等において現在の処理状況が確認できるシステムの構築を検討します。

窓口カウンターは、来庁者が座って安心して相談や各種申請ができるよう低く設定するとともに間仕切りを設置しプライバシーに配慮します。

各種相談においては、個別の相談室を設けプライバシー保護に努めます。

現在、分庁舎及び出張所において行っている窓口業務については、新庁舎に一元化することで、出張所機能を廃止することを検討するとともに、自動交付機等を郵便局や農協等へ設置することを検討します。また、コンビニエンスストアにおいて住民票等、諸証明の交付が可能となるよう検討します。

## ③わかりやすい案内サイン機能

来庁する市民が容易に目的の場所へアクセスできるよう案内サイン機能の充実を図ります。高齢者や障がい者、外国人が視覚や聴覚により直観的に認識できるサインを導入します。

案内サインについては、英語や中国語など外国語を併記するとともにピクトサイン<sup>5)</sup>を用いた分かりやすい表示に努めます。

## ④充実した総合案内機能

来庁者の利便性を考慮し、総合案内機能を充実させます。総合案内は玄関口から目の付きやすい位置に設置し、総合窓口や各部署への案内など、市民が適切なサービスが受けられるよう丁寧できめ細かいサービスの提供に努めます。

4) 各種の行政手続の案内、受付、交付などのサービスを1カ所あるいは1回の手続で提供すること。

5) イラストで分かりやすく表現されたサインのこと。分かりやすくすることが大切で、素材、デザインを統一することで、施設自体の統一性も生まれる。

### ⑤ 駐車場からのアクセス機能

駐車場から庁舎へのアクセス機能については、高齢者や障がい者、乳幼児連れの利用者の安全確保に努め、歩行者と自動車の動線を明確に区分するとともに、障がい者や妊婦などへは庁舎の玄関口に近い場所へ専用の駐車スペースを設けます。

また、雨天時には来庁者が雨に濡れないよう駐車場の一部と駐車場から庁舎玄関口まで屋根の設置を検討します。

## 2) 市民との協働によるまちづくりの拠点となる庁舎

### ① 情報の発信・提供機能

来庁者の往来が頻繁で目の付きやすい場所に行政情報スペースを配置し、市民のくらしや健康、福祉、観光、まちづくりなど、市民生活全般に役立つ情報の発信を行い市民の行政への参画を促進します。

また、市の歴史や文化、産業など地域の魅力や特性を映像等により情報発信できるコーナーの整備や一日の行事日程等を表示できるシステムの構築を図ります。

### ② 市民との協働空間機能

市民が行政へ積極的に参画し、協働でまちづくりを進めていくための空間スペースとして、市民が気軽に活用できる多目的ルームの設置を検討します。

多目的ルームは、執務室と切り離し、閉庁時にも開放できる場所へ設置することで住民やボランティア、市民団体等の活動の拠点を目指します。

### ③ 交流・イベント空間機能

さまざまな市民交流や市民活動を創出し、市民と行政との協働を積極的に推進する交流の場を設けます。

エントランスホールは、市民交流の場として、市民の芸術作品等の展示スペースやふれあいスペースを確保します。

市民のイベント交流等の場として、多様な利活用が可能であり、かつ災害時には避難場所として併用できる市民ホールの設置を検討します。

### 3) 防災の拠点となる安全・安心な庁舎

#### ①耐震性を備える安全機能

庁舎は、耐震性を備えた安全機能を有し、大震災などの災害発生時には避難施設として市民や職員の安全を確保するとともに、防災の拠点施設としても機能を維持できる建物とします。

防災対策、災害応急対策、災害復旧・復興などの活動拠点となることから、十分な耐震性能を備えた庁舎とします。

#### ②災害対策本部機能

災害発生時に庁舎内に災害対策本部を設置するスペースを設けます。平時は一般の会議室として使用し、防災訓練や研修等にも活用します。

災害対策本部から各部署への司令が迅速に行われるよう、職員の動線、情報の流れ、関係設備の使用等を考慮するとともに防災情報システムや情報通信設備を配備した諸室の設置を図ります。

#### ③市民の避難施設機能

災害発生時に市民の避難場所として、安心・安全に避難できる機能を備えた施設を庁舎内に設置します。平時は、交流・イベント空間の市民ホールと併用できる空間スペースとして検討します。

#### ④非常食<sup>6)</sup>及び防災資機材<sup>7)</sup>の備蓄倉庫機能

災害発生時に市民のための非常食や防災資機材を備蓄する倉庫を設置します。

6) 災害などの非常時に備えて、あらかじめ準備しておく食料のこと。ペットボトル詰めの飲料水のほかに、乾パン・缶詰・レトルト食品・インスタント食品などの保存性に優れた食品が用いられる。災害時には電力やガス、水道などの社会的な供給インフラの機能が停止することを想定し、常温で保存が利き、屋外でも特別な器具なしに飲食できる物である必要がある。

7) 情報伝達用資機材、救助用資機材、初期消火用資機材、避難生活用資機材などがあり、情報伝達用資機材にはトランシーバーや拡声器、救助用資機材にはバールや梯子、初期消火用資機材には消火器やバケツ、避難生活用資機材には発電機や燃料、毛布などがある。

## 第6章 既存庁舎の跡利用

### 1. 既存庁舎の利活用

#### 1) 玉城・大里庁舎の残存価値

新庁舎の建設に際し、既存の玉城・大里庁舎の利活用については、民間への活用を促進し、残存価値の高い時点で払下げ及び賃貸借により利活用することとします。

両庁舎の概要は、玉城庁舎が平成7年の竣工で地上3階、地下1階の延床面積4,963㎡となっており、大里庁舎は平成12年竣工、地上3階、地下1階で展望台を地上10階に設け延床面積5,164㎡となっています。

#### 2) 企業誘致

利活用に際しては、IT関連企業等の誘致を含め、多様な業種の企業を対象とし、雇用創出並びに地域の活性化を図ってまいります。

現在、市内においては多くの雇用を創出する企業が乏しいことから既存庁舎に企業が進出することで市民の雇用促進に期待が持てます。

また、税制面においても企業の進出は法人住民税の増収につながることから財政的なメリットも期待できます。

そこで、庁舎の跡地利用については民間の調査機関へ調査依頼し、市にとって有益な活用方法を模索します。



# 旅行報告書

会派名 自由民主党

会派代表者 松本 和幸

平成29年10月30日

旅行者氏名	旅行者氏名
松本 和幸	

下記の用務のため旅行しましたので報告いたします。

- 1 期間 自:平成29年10月26日(木曜日)  
至:平成29年10月28日(土曜日) 2泊3日

## 2 旅行先及び用務

旅行先	目的
埼玉県三郷市	「消防団サポーター事業について」 「日本一の読書のまち推進事業について」
東京都中央区	ふるさと納税サミット

# 自民党視察

松本 和幸

平成29年10月26日

◆埼玉県三郷市

内容 ・日本一読書のまちづくりの取り組み  
・消防団サポーター事業

平成29年10月27日

内容 ふるさと納税全国サミット in 東京

三郷市日本一の読書のまちについて

日本一の「読書のまち三郷づくり」をかかげていて、読書の楽しさ、知る喜びを伝えるため、家庭・地域・学校・図書館が一体となり、読書活動を推進している。

年間の事業計画をたて実行していた。

消防団サポーター事業、ふるさと納税サミットについては、議会活動の中で生かしていきたい。

# 平成29年度 三郷の学校経営

かけがえのない子らの命あずかり、夢を育む教育

## 準備力と徹底力

～奇跡を信じず、そこまでやるか～

### 三郷の教育

- ① 前年度踏襲は後退、活力と気迫を示す経営
- ② follow me と after you の経営
- ③ 変容を数値化し、見届ける経営

### 学力を伸ばし、夢を育む

学び続け、常に伸びようとする教師を育て、  
夢や志を持った子どもを育成する。

### 秩序を正し、心を養う

「よいことはほめ、だめなことはだめ」と  
毅然とした対応でよき習慣を養い、徳性を磨く。

## 三郷の教育 「三つの宝」

授業規律 日本一の読書のまち三郷 親の学習

七つの剣への挑戦

平成29年度

# 三郷の教育 三つの宝と七つの剣

## 《三郷の教育 三つの宝》

◇授業規律の徹底 ◇日本一の読書のまち ◇親の学習

## 《七つの剣 ～憧憬と感動～》

○ 青少年読書感想文全国コンクール 全国学校図書館協議会・毎日新聞社

H28 埼玉県中央審査会 優秀賞1点(新和小)  
優良賞4点(早稲田小・彦糸小・彦郷小2) 特選17点

○ 青少年の主張大会 埼玉県教育委員会・青少年育成県民会議

H28 県知事賞(早稲田小) 優良賞(彦成小・高州東小・早稲田中)  
佳作(北中)

○ 郷土を描く児童生徒美術展 埼玉県校外教育協会・埼玉県教育委員会

H28 県知事賞5点(北中、彦成中、彦成小、新和小、後谷小)  
特選29点

○ 図書館を使った調べる学習コンクール 公益財団法人 図書館振興財団  
市内応募数3,154点

H28 文部科学大臣賞 早稲田中 活動賞 三郷市教育委員会  
優良賞4点(早稲田小、桜小、新和小、高州東小)  
奨励賞12点(戸ヶ崎小、彦成小、高州小、新和小、幸房小、前谷小、彦郷小、丹後小)  
佳作8点(八木郷小、戸ヶ崎小、新和小、立花小、高州東小、丹後小、後谷小、南中)

○ 全国中学生人権作文コンテスト 埼玉県校外教育協会・埼玉県教育委員会

H28 埼玉県大会 優秀賞 栄中

○ 科学の甲子園ジュニア全国大会 埼玉県教育委員会

H28 埼玉県大会 第8位(彦成中) 三郷市155チーム・457名参加

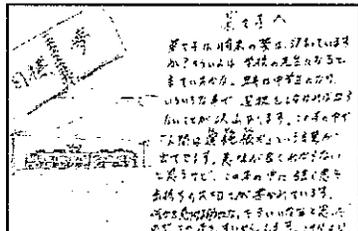
○ 統計グラフ全国コンクール(新規) 埼玉県総務部統計課

# 日本一の読書のまち 三郷 **新刊**

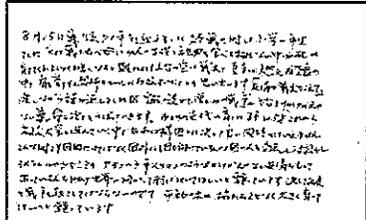
三郷市の図書施設は、3つの図書館と4つの図書  
 り返したりできます。現在、4つの図書室ではセンター  
 からは月1・2回、図書館の司書が、図書室に出張し  
 のお手伝いができます。「図書館司書出張中」のサ

… **今だからこそ伝えたい思い**

2 作品は昨年度の教育長  
 賞と議会議長賞作品です。  
 それぞれ娘さんとお孫さん  
 に向けて、思いを届けてい  
 らっしゃいます。みなさん  
 も思いを本に重ね、はがき  
 にして伝えてみませんか。



『春さんのスケッチブック』  
 依田逸夫作 汐文社



『友情は戦火をこえて』  
 アントワヌ・ルーブル作 あかね書房

## 全国家読ゆう

菜々子へ  
 菜々子は将来  
 と言ってい  
 なければなら  
 根(うんどん  
 らないと思う  
 ています。何  
 この本をすい

8月15日戦  
 父は戦地へ、  
 てくれました  
 空壕の中で肩  
 します。「友情  
 教の違いで憎  
 ていきます。  
 学と進んでい  
 ん。こんな時  
 の人と交流し  
 リマンのよう  
 世界に向かっ  
 を起こしては  
 ってほしいと

**みませんか。**  
 は多彩にありますよ！！

## 「林家たけ平 落語会」

11月15日(水)午前10:00～  
 彦成地区文化センター 集会室

平成13年 林家こぶ平に入門  
 平成28年 真打に昇進

申し込み：電話か窓口で  
 彦成地区文化センター  
 048-958-3113



## 児童文学講座「絵本から物語へ」

一子どもと本の幸せな出会いのために

講師：遠藤千秋氏  
 (東京子ども図書館職員)

11月28日(火)午前10:00～  
 三郷市文化会館 大会議室

申し込み：各図書館・図書室



りたい方・どなたでもどうぞ！ ☆



## 『三郷の昔ことばと方言』 再発行しました

1冊 300円で頒布しています。  
 購入先：三郷市役所 4F  
 生涯学習課

平成29年度 読書ゆうびんコンクールは10月！なお、早稲田図書館のたからじまクラブは10月  
 一般の方、市外の子どもたちは図書館や市役所であそぼう、北部図書館のほくほくタイムは10月  
 お待ちしております。(郵送の場合は 三郷市教育でつぼうがいこつをつくろう)です。

## ～子ども司書養成講座 ららほっとお職場体験～

## …調べる学習コンクール一次審査…



9/9 第6期子ど  
 養成講座の子ど  
 ちが「ららほっ  
 と」でお話会を  
 しました。読み  
 手で大勢の子ど  
 ちや大人の関心  
 き付けていまし  
 た。



北部図書  
 の2年生  
 職場体験  
 た。



三郷市調べる学  
 習コンクールの  
 募集が終了。応  
 募総数3000点を  
 超えた作品を、  
 9/27 学校読書推進協議会の先生方  
 で第一次審査を実施。第2次審査  
 を経て優秀賞が決定します。

# 三郷市消防団サポーター事業

## 4月にスタート！！



【サポート事業所指定証】

**地域の安心・安全のため、  
消防団を応援してくれる事業所を募集しています。**

**消防団員の減少は、  
地域防災力の低下に直接結びつくこととなります。**

【消防団の現状。】

昭和 20～30 年に全国で 200 万人いた消防団員は、現在 89 万人と減少し続けています。

減少の大きな原因として、少子化による若年層の減少、地域コミュニティ機能の低下、地域の就業構造の変化による市外へのサラリーマン化等があげられています。

当市においても消防団員の確保は重要課題であり、地域防災力の向上を目指し、『消防団サポーター事業』に取り組んでいきます。

Q：消防団サポーター事業とは、どのような事業ですか？

A：消防団サポーター事業とは、市内の事業所等に消防団活動のサポーター（支援と協力）として、消防団員及び消防団員の同居する家族に対する物品購入等について優遇措置の協力を求めることにより、団員の拡充を図り、消防力の強化を推進するとともに、市内での消費促進を図ることを目的としています。

Q：優遇措置とは、どのようなものですか？

A：消防団サポーター店として、提供できる範囲のサービスとなります。  
例として、購入ポイントの割増、代金等の割引、飲物等のサービス。

Q：消防団サポーター店の場所や優遇措置の内容は、公表されるのですか？

A：消防本部のホームページや年 2 回発行し各町会に回覧している消防団広報誌に、店舗名及び優遇内容を掲載する予定です。

また、店舗には、ハッピーを着た三郷市キャラクター「かいちゃんつぶちゃん」を使用した消防団サポーター事業所指定証を掲示してもらい、消防団員は、消防団員サポートカードを提示して優遇措置を受けます。

【お問い合わせ】三郷市消防本部 消防総務課

電話：952-1211（代表）

消防団員サポートカード

三消団第 001 号

消防団員サポートカード

氏名 ○○ ○○

生年月日 昭和 年 月 日生

発行日 平成 年 月 日

写真

三郷市消防団長

消防団員家族サポートカード

三消団第 001 号

消防団員家族サポートカード

所 属 第○分団 第△班

氏 名 ○○ ○○

生年月日 年 月 日生

の家族であることを証明する。

発行日 年 月 日

三郷市消防団長

店頭のぼり



がんばれ、消防団！  
**消防団応援店**  
 消防団員募集中！

三郷市消防団  
サポーター協力店

- ・ のぼりサイズ
  - 縦： 1500 cm
  - 横： 450 cm
- ・ 伸縮ポール 3m
- ・ 注水台(11リットル)



## 新規事業「消防団サポーター事業」について

### ○ 事業概要

#### ・ 事業の目的

本市において、消防団員の減少が危惧されていることから、市内店舗のみなさまに消防団員の物品購入等について優遇措置をしていただき、消防団員としての特典を与えることにより、消防団員の確保を行うことを目的としています。

また、当事業を消防団員が活用することにより、協力していただいた店舗のみなさまにおかれましては、多少ですが収益の向上がみられると考えています。

#### ・ 事業内容

##### 消防団員等への優遇措置

消防団員にご支援、ご協力していただく店舗のみなさまに、消防団員に対して提供できる範囲の優遇サービスを行い、消防団のサポーターになってもらうものです。

なお、優遇サービスに対する補てん措置はありませんので、できる範囲として下さい。

〈優遇措置の例として〉

購入ポイントの割増、代金等の割引、飲物等のサービス。

##### 事業所の関わり

消防団サポーター店として消防団員を支援しようとする店舗のみなさまは、優遇措置の内容、優遇期間を明記のうえ三郷市長に申請していただくこととなります。

申請に基づき審査させていただき、適合していれば「消防団サポーター店」として、指定書と認定ステッカーを交付いたします。

指定された店舗のみなさまは、指定書と認定ステッカーを店舗に掲示していただき、消防団員サポーターカードを掲示した消防団員等に対し、優遇サービスを提供していただきます。

##### 消防本部の関わり

消防本部は、本事業を明文化するため「三郷市消防団サポーター事業実施要綱」を策定し、申請及び指定事務、指定店舗の公表、消防団員サポートカードの発行などの事務を行います。

指定店舗の公表の案といたしましては、消防本部ホームページ、年に2回発行し各町会に回覧している消防団広報誌に掲載する予定です。

##### 消防団員の関わり

消防団員は、本制度の趣旨を正しく認識し適正な利用をするとともに、消防団サポートカードの管理の徹底を図ります。

- ・ 今後の事業の進め方

本事業について、環境経済部産業振興課との協議調整後、三郷市商工会や各商店会連合会等に説明会でご理解とご協力をお願いし、平成 26 年度 4 月 1 日にスタートします。開始当初のサポーター店舗数は、20 店舗以上を目標としています。

- ・ 先進地の状況

全国的にまだまだサポート事業を行っているところは数少ないですが、着実に協賛事業所の数は増え、事業として定着しているようです。

主な市町村

・ 長崎県平戸市	平成 22 年 8 月から 加盟店 84 店舗 (H22. 10. 1) 団員数 1, 011 人 (H24. 4. 1)
・ 山梨県南アルプス市	平成 22 年 10 月から 加盟店 78 店舗 団員数 729 人 (H24. 4. 1)
・ 愛知県瀬戸市	平成 22 年 10 月から 加盟店 169 店舗 (H25. 2. 12) 団員数 250 人 (H24. 4. 1)
・ 岐阜県関市	平成 23 年 7 月から 加盟店 118 店舗 (H24. 5. 16) 団員数 1, 182 人 (H24. 4. 1)
・ 岐阜県本巣市	平成 24 年 3 月から 加盟店 18 店舗 (H25. 1 末) 団員数 262 人 (H24. 4. 1)
・ 山梨県甲府市	平成 24 年 8 月から 加盟店 154 店舗 団員数 1, 196 人 (H24. 4. 1)
・ 長野県茅野市	平成 24 年 11 月から 加盟店 60 店舗 (H25. 12. 2) 団員数 931 人 (H24. 4. 1)
・ 埼玉県所沢市	平成 25 年 1 月から 加盟店 52 店舗 (H25. 12. 10) 団員数 324 人 (H24. 4. 1)

## 三郷市消防団サポーター事業実施要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、市内の事業所及び商店に協力を求め、消防団員及び消防団員の家族に対する優遇措置を講じることにより、消防団員の確保及び消防力の強化を図るとともに、市内の事業所及び商店の活性化を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 事業所等 三郷市内の事業所又は商店をいう。
- (2) 消防団サポーター事業所 消防団員を支援する事業所等として、指定を受けた事業所等をいう。
- (3) 優遇措置 商品等の割引、購入ポイントの割増又はその他サービスの提供をいう。

### (指定の申請)

第3条 消防団サポーター事業所として指定を受けようとする事業所等は、三郷市消防団サポーター事業指定申請書(様式第1号)により申請するものとする。

### (消防団サポーター事業所の指定)

第4条 市長は、前条に規定する書類の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、三郷市消防団サポーター事業所指定書(様式第2号。以下「指定書」という。)及び消防団サポーター事業所表示証(様式第3号。以下「表示証」という。)を交付し、消防団サポーター事業所として指定するものとする。

2 市長は、指定書及び表示証の交付を行ったときは、消防団サポーター事業所の名称及び優遇措置の内容等をホームページ等により公表するものとする。

### (表示証の表示)

第5条 消防団サポーター事業所は、表示証を消防団員が見やすい位置に表示しなければならない。

### (指定の変更)

第6条 消防団サポーター事業所は、指定の内容を変更又は指定期間の延長をしようとするときは、三郷市消防団サポーター事業指定変更申請書(様式第4号)により申請するものとする。

2 市長は、前項の申請があったときは、変更の内容を審査し、適当であると認めるときは、新たに指定書及び表示証を交付するとともに、変更後の優遇措置の内容等をホームページ等により公表するものとする。

(指定の廃止)

第7条 指定の廃止を受けようとする消防団サポーター事業所は、市長に三郷市消防団サポーター事業廃止届出書(様式第5号。以下「廃止届出書」という。)により届け出るものとする。

(指定の取消し)

第8条 市長は、消防団サポーター事業所が前条の廃止届出書を提出したとき若しくは第4条に規定する基準を満たさないこととなったとき又は偽りその他不正な手段により消防団サポーター事業所の指定を受けたときは、当該指定を取り消すことができる。この場合において、市長は、消防団サポーター事業所に対し、消防団サポーター事業所指定取消通知書(様式第6号)により通知しなければならない。

(指定書の有効期間)

第9条 指定書の有効期間は、優遇措置期間の終了又は前条の規定による指定の取消しを行った日をもって終期とする。

(指定書及び表示証の返納)

第10条 第8条の通知により指定の取消しを受けたとき又は指定書の有効期間が終期を迎えたときは、速やかに指定書及び表示証を市長に返納しなければならない。

(指定書交付台帳の整理)

第11条 市長は、消防団サポーター事業所の指定を適正に管理するため、指定書交付台帳を作成しなければならない。

(サポートカードの使用)

第12条 消防団員に交付される消防団サポートカード又は消防団員の同居する家族に交付される消防団員家族サポートカード(以下「サポートカード」という。)の所有者は、消防団サポーター事業所においてサポートカードを提示することにより、その消防団サポーター事業所が定めた優遇措置を受けることができる。

附 則

この告示は、平成26年4月1日から施行する。

三郷市長

あて

事業所等 所在地  
名 称  
代表者名

印

三郷市消防団サポーター事業指定申請書

三郷市消防団サポーター事業実施要綱第3条の規定に基づき、消防団サポーター事業所として指定を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 申請事業所等

名 称  
所 在 地  
代 表 者  
電 話 番 号  
業 種

2 優遇措置

(1) 対象者 消防団員のみ ・ 消防団員及び同居する家族 (該当を○で囲む)

(2) 優遇措置の内容 (具体的に記載をお願いします。)

(3) 優遇措置期間 (6月以上の期間を設けること。)

年 月 日 から 年 月 日 まで  
終日なし

(4) その他

年 月 日

三郷市長

あて

事業所等 所在地  
名称  
代表者氏名

㊟

三郷市消防団サポーター事業指定変更申請書

三郷市消防団サポーター事業実施要綱第6条の規定に基づき、指定の内容を下記のとおり変更します。

記

\*変更箇所には○をし、変更内容を記載。

1 申請事業所等

名称  
所在地  
代表者  
電話番号  
業種

2 優遇措置（具体的に記載をお願いします。）

(1) 対象者 消防団員のみ・消防団員及び同居する家族（該当を○で囲む）

(2) 優遇措置の内容

(3) 優遇措置期間（6月以上の期間を設けること。）

年 月 日 から 年 月 日 まで  
終日なし

(4) その他

様式第5号(第7条関係)

年 月 日

三郷市長

あて

事業所等 所在地  
名称  
代表者氏名

㊟

三郷市消防団サポーター事業廃止届出書

三郷市消防団サポーター事業実施要綱第7条の規定に基づき、年 月 日をもって消防団サポーター事業所を廃止したいので、次のとおり届け出ます。

記

- 1 申請事業所等  
名称  
所在地  
代表者  
電話番号  
業種
- 2 廃止理由



## 『めいぶつチョイス』ご提案書

～総務省『マイナンバーカード』を活用した地域経済好循環システム～

レッドホースコーポレーション株式会社

## 会社概要

所在地 : [本社] 東京都江東区豊洲3-2-24 豊洲フォレシア9F  
 会社設立 : 1964 (昭和39) 年3月  
 資本金 : 1億円  
 従業員数 : 836名 (平成28年3月現在)  
 売上高 : 192億4816万円 (2016年12月期)  
 代表者 : 代表取締役社長執行役員 宮本 隆温  
 営業所/全国26拠点 店舗数/16店舗  
 空港販売センター : 成田空港・中部空港・関西空港・福岡空港  
 おみやげ受付カウンター : 成田空港・中部空港・関西空港  
 物流センター : 大阪府八尾市 コールセンター : 大阪市西区

### ■事業内容

**地域活性化事業**  
 [ふるさと納税・行政支援] 事務代行 商品開発・管理  
 旅行業登録 登録番号 : 東京都知事登録旅行業 第3-7385号

- ・エデュテインメント事業  
 REDHORSE OSAKA WHEEL オービィ大阪 (Orbi Osaka)
- ・インバウンド事業 インバウンド旅客市場創造サービス
- ・お土産販売・宅配・ギフト事業  
 法人ギフトサービス 海外お土産販売宅配サービス  
 国内お土産販売宅配サービス 渡航者向けトラベルグッズ販売
- ・その他の事業 ウェルネスサービス インターネット
- ・実店舗サービス

### □地域活性化事業 (ふるさと納税) 概要 提携サイト ふるさとチョイス

■事業委託をいただいている自治体数  
 全 国 : 238自治体

弊社は、国内外の物産・おみやげ通信販売事業53年の歴史をもち、2014年より「ふるさと納税支援事業」を開始しました。ふるさと納税業務受託会社としては唯一の物販会社です。

似て非なる「通信販売」および、「ふるさと納税」。その両方で培ったノウハウを活かし、サイト提供、事務作業代行から、専任担当者 (M/D) による「商品開発」・「商品管理」まで包括的に支援させていただく体制を構築しています。

自治体様・事業者様と三位一体になって築いてきたノウハウを「めいぶつチョイス」の提案にも活かしてまいります。

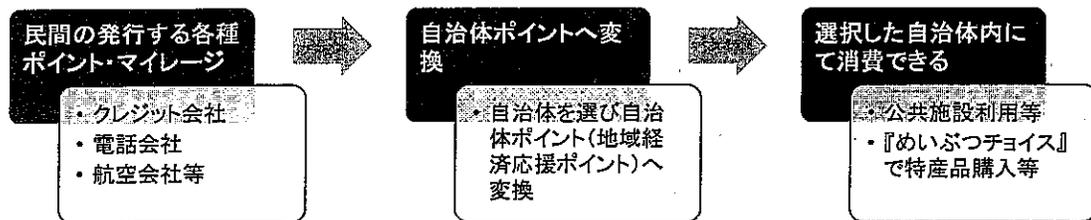
# 1. 地域経済循環システム

## ■地域経済循環システムとは・・・

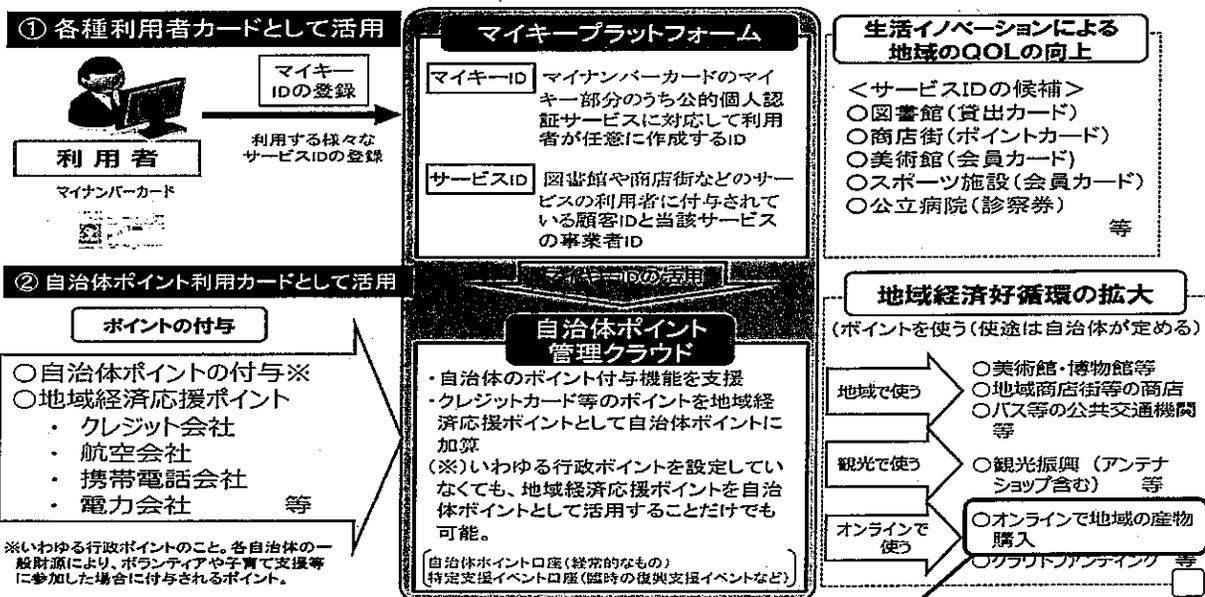
民間のクレジットカード各社や大手航空会社、大手携帯電話会社など独自で発行しているポイントやマイルを自治体ポイント(地域経済応援ポイント)に変換して地域で活用することをいいます。

※すでに参加表明している企業は、

- ・三菱UFJニコス、三井住友カード、ジェーシービーカード、クレディセゾン、ユーシーカード等
- ・オリエン特コーポレーション、日本航空、全日本空輸、NTTドコモ、中部電力、関西電力、サイモンズ等



# 2. 地域経済応援ポイント活用フロー



※いわゆる行政ポイントのこと。各自治体の一般財源により、ボランティアや子育て支援等に参加した場合に付与されるポイント。

※ECサイト『めいぶつチョイス』にて地域の特産品等が選べ購入できる！



## 5. 導入に伴うメリット

### 【自治体】

自治体にとっては、ポイントやマイルージが自治体ポイントに転換された際、その精算金が各自治体の口座に入金され、それぞれの自治体内で自治体ポイントとして使われることになるので、地域経済好循環拡大のための新たな財源として期待される。

### 【利用者】

クレジットカードや航空会社などのあまり使われていないポイントやマイルージを保有している人が自分で選んだ自治体のポイントに転換して各種ポイントやマイルージを合算して使える。また、オンラインで地域の特産品等の購入ができる。

マイキープラットフォーム  
(自治体ポイント管理クラウド)の活用

### 【ポイント提供企業】

クレジットカード会社や航空会社等にとっては、ポイントやマイルージを地域経済応援ポイントとして全国各地の自治体ポイントに転換できるようになることで、元々のポイントやマイルージの利用価値が高まり、売り上げ増加の方向を促進できる。

### 【地域の事業者】

『めいぶつチョイス』に参加することで新たな販路拡大になり取り扱い量を増やすことができる。また、通販慣れしていない事業者にとっては通販事業を始められるチャンスであり経験を積むことで、今後自ら通販事業を行う上でのプラスになる。

## 6. 掲載商品について

### ■ 掲載商品について

- ・掲載商品については、ふるさと納税にてすでに参加いただいている事業者様及び貴自治体内にて弊社と取引のある事業者様を想定しております。
- ・めいぶつチョイスは通販サイト(販売行為)になりますので価格表示をいたします。価格を表示するためふるさと納税のお礼の品をそのまま使用することができませんので、内容量や組み合わせを一部変更する等考えております。
- ・ふるさと納税と違い、通販(販売行為)として“納期指定厳守”等に対応できる事業者様でないと参加できません。

通販53年の物販企業であり、ふるさと納税で培ったノウハウを『めいぶつチョイス』にも生かしていきます！



## 9.費用・お問い合わせ先

---

### ■費用

・『めいぶつチョイス』利用料(トラストバンク) 月額4,050円(税込)  
ただし、トラストバンクとの間でふるさと納税支援に伴う業務委託契約の締結がある場合は無料となります。

・弊社に対する利用料は発生いたしません。  
業務委託契約のみ取り交わしお願いいたします。

・商品を地域の参加事業者様より仕入れ、弊社にて販売額を設定いたします。その差額が弊社の運営費となります。  
(運営費は通常20~30%程度を予定しております)  
(運営費にクレジット決済手数料も含まれます)

●お問い合わせ先 レッドホースコーポレーション株式会社  
地域活性化事業部 担当:内堀・山崎・佐野・小島  
電話:03-5144-5736  
E-mail: furusato@redhorse-corp.co.jp

Thank you